

令和5年度 第2回

## 宇都宮市文化財保護審議委員会

日 時；令和6年1月9日（火）午後3時30分～5時00分

場 所；宇都宮市役所 13階 教育委員室



伝法寺「木造薬師如来坐像」

宇都宮市文化財保護審議委員会

# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 議 事

### (1) 審議事項

- ・宇都宮市指定文化財の指定に係る諮問について  
「伝法寺 木造薬師如来坐像」
- ・宇都宮市文化財保存活用地域計画について

資料 1～3

資料 4～5

### (2) 報告事項

- ・令和5年度の主な文化財関係事業報告について

資料 6

## 3 その他

## 4 閉 会

宇都宮市文化財保護審議委員会委員名簿

| 部 会 名                              | 氏 名                | 役職名等                | 備考 |
|------------------------------------|--------------------|---------------------|----|
| 第1部会<br>絵 画<br>彫 刻<br>工 芸 品<br>書 跡 | おおさわ けいこ<br>大澤 慶子  | 文星芸術大学<br>教 授       |    |
|                                    | ほんだ さとし<br>本田 諭    | 根津美術館<br>第二課長       |    |
| 第2部会<br>考古資料<br>史 跡                | やなぎ まこと<br>梁木 誠    | 栃木県考古学会<br>顧 問      |    |
|                                    | さいとう つねお<br>齋藤 恒夫  | 栃木県考古学会<br>会 員      |    |
| 第3部会<br>歴史資料                       | たかやま けいこ<br>高山 慶子  | 宇都宮大学<br>准教授        |    |
|                                    | おおたけ ひろよし<br>大嶽 浩良 | 栃木県歴史文化研究会<br>顧 問   |    |
| 第4部会<br>天然記念物                      | はやし てるたけ<br>林 光武   | 栃木県生物多様性<br>アドバイザー  |    |
|                                    | あいざわ みねあき<br>逢沢 峰昭 | 宇都宮大学<br>准教授        |    |
| 第5部会<br>無形文化財<br>民俗文化財<br>建 造 物    | おがわ きよし<br>小川 聖    | 宇都宮伝統文化連絡協議会<br>会 長 |    |
|                                    | おおたけ あきのり<br>大嶽 陽徳 | 宇都宮大学<br>助 教        |    |

## 2 議事(1) 審議事項

「伝法寺 木造薬師如来坐像」の宇都宮市指定文化財の指定について

ア 諮問書 資料1のとおり

イ 諮問の取り扱いについて

当該諮問については、宇都宮市文化財保護審議委員会として受理し、調査・審議を行うものとする。

ウ 調査・審議の方法について

諮問に係る物件については、専門調査部会において調査し、調査結果を宇都宮市文化財保護審議委員会へ報告する。

諮問に係る物件が、宇都宮市指定文化財に指定することが適当か否かは、専門調査部会の調査結果を受けて、宇都宮市文化財保護審議委員会で審議する。

令和5年11月21日

宇都宮市文化財保護審議委員会委員長 様

宇都宮市教育委員会  
教育長 小堀 茂雄

## 宇都宮市指定文化財の指定について（諮問）

所有者より、宇都宮市指定文化財指定申請書が提出されたことから、下記のとおり諮問いたします。

## 記

## 1 対象文化財

| 名 称      | 員数  | 所 在 地         | 所 有 者                     |
|----------|-----|---------------|---------------------------|
| 木造薬師如来坐像 | 1 軀 | 宇都宮市徳次郎町 1863 | 宇都宮市徳次郎町 1863<br>宗教法人 伝法寺 |

## 2 諮問の理由

本像は、徳次郎町の北部にある曹洞宗護鷹山伝法寺が所蔵するものであり、本堂内に安置されている。

木造薬師如来坐像は、像高が 87.0 cm、寄木造で玉眼嵌入、右手は施無畏印を結んでいる。左手に薬壺を持す。首、顔は後補である。

本像は、近年の修繕で金泥が塗布されてはいるものの、造像当初の像容を残し、市内では希少である南北朝期の仏像で、院派の仏師による作とみられることから貴重な仏像であるといえる。

## (提案の理由)

宇都宮市指定文化財の指定について諮問するものです。

参照 宇都宮市附属機関に関する条例第 2 条

## 伝法寺位置図



## 伝法寺

貞和4年(1348)、臨濟宗仏光派に属する妙哲禅師が開山した寺。妙哲禅師は、南北朝時代の下野国に臨濟宗を発展させた名僧である。

開山後、江戸時代初期のころに一旦寺は衰えるが、慶安年間(1648～1652)に栃木市の大中寺の独歩和尚が入山して復興させた。その際、曹洞宗に改められ現在に至っている。

鎌倉時代末期から南北朝時代に足利将軍家や臨濟宗との関わりから、関東から九州にかけて、院派仏師が多くのお像を造った。開山当初は臨濟宗であったことや彫刻の像容から伝法寺の「木造薬師如来坐像」も院派仏師の作とみられている。

※ 院派仏師…名前の頭に「院」をつけた仏師。院吉や院保などが有名である。

木造薬師如来坐像 写真



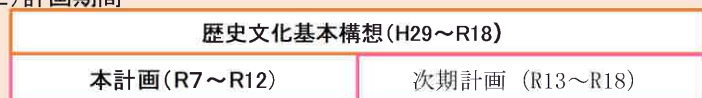
# 宇都宮市文化財保存活用地域計画 【概要版】

## 序章 第1章 計画の基本的事項

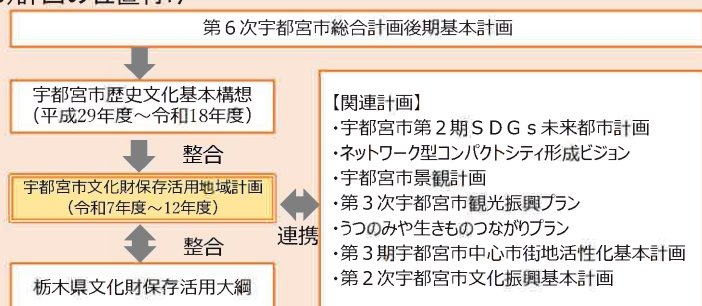
### (1) 計画作成の背景と目的

平成29年度に市内に所在する歴史文化資源について現状や課題を整理し、保存活用の方針を定めた「宇都宮市歴史文化基本構想」を策定したが、ICTなど最先端技術の進化、少子高齢化による担い手不足など、本市の文化財を取り巻く環境が変化している。また、平成30年度には文化財保護法の改正により文化財保存活用地域計画の策定が法制化されるなど、地域の文化財の保存・活用を計画的、継続的に取り組む必要があるため、本市の歴史文化資源の保存・活用を一層推進するため地域計画を策定する。

### (2) 計画期間

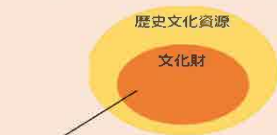


### (3) 計画の位置付け



### (4) 歴史文化資源の定義と分類

・本計画における用語の定義



#### 歴史文化資源の定義

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成されてきたモノやヒト、コトで市民共有に地域を有するもの

#### 文化財

文化庁の区分に基づき、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群・埋蔵文化財・文化財の保存技術・その他に分類

## 第1章 本市の概要

自然的・地理的環境, 社会的環境, 歴史的背景 (歴史文化基本構想時の内容を更新)

## 第2章 歴史文化資源の概要

### (1) 指定等文化財

指定等文化財493件を文化庁の種別に分類

### (2) 未指定文化財

歴史文化基本構想で把握した文化資源のうち、未指定の文化財について指定等文化財同様に種別ごとに分類

### (3) 関連する制度

- ・日本遺産制度
- ・宇都宮市民遺産 (みや遺産)

## 第3章 歴史文化の特徴

### 「宇都宮の歴史を紐解く8ストーリー」

#### ストーリー

1. 今も昔も住みやすい関東平野の里山都市 うつのみや
2. 文武に秀でた宇都宮氏の本拠地 うつのみや
3. 2つの街道の追分, 水運の鬼怒川, 人・物・情報の交流拠点 うつのみや
4. 古代から現代まで 大谷石がつくり繋いだ石のまち うつのみや
5. 古代国家を支えた下毛野氏基盤の地 うつのみや
6. 徳川将軍も泊まった華やかな城下町 うつのみや
7. 二度の戦災をたくましく生き抜いたまち うつのみや
8. 農村に生きた人々が築いた文化豊かな田園の地 うつのみや

## 第4章 歴史文化資源の保存・活用に関する現状

### (1) 歴史文化資源に関する既往の把握調査

- ・埋蔵文化財調査, 課題別一斉調査, その他の調査

### (2) 歴史文化資源に関する取組

- ・行政の取組, 民間の取組

### (3) 歴史文化資源に関するアンケート調査の概要

## 第5章 歴史文化資源の保存・活用に関する理念・基本方針

### 歴史文化基本構想の基本理念

#### 『みんなでつなぐ 歴史文化の息づく交流都市 宇都宮』

～郷土の歴史を理解し、誇りをもって守り・活かし、みんなの力で未来につなごう～

#### 基本方針 1

歴史文化資源の価値を調べる, 引き出す, 守り伝える

#### 基本方針 2

歴史文化の魅力学ぶ, 知る, 地域振興に活かす

#### 基本方針 3

保存活用の多様な主体の参画を促進する

## 第6章 歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針

### (1) 文化財の保存・活用に関する課題

- ① 調べ, 引き出し, 守り伝えるための課題  
調査・研究, 文化財指定・認定登録制度, 適正な保存管理, 防災・防犯
- ② 学び, 知り, 地域振興に活かすための課題  
学ぶ機会の充実, 公開促進及び魅力発信, 地域振興等での活用
- ③ 多様な主体の参画を促進するための課題  
組織・体制に関する課題

### (2) 文化財の保存・活用に関する方針

- ① 調べ, 引き出し, 守り伝えるための方針  
調査・研究の充実, 文化財・認定・登録制度の適正な運用, 適正な保存管理基準の設定, 防災・防犯対策の推進
- ② 学び, 知り, 地域振興に活かすための方針  
学校教育・生涯学習と連携した学ぶ機会の拡大, 歴史文化資源の公開促進及び魅力発信の強化, 地域振興等での活用の推進
- ③ 多様な主体の参画を促進するための方針  
多様な主体が関わる推進体制の構築

## 第7章 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

措置の内容については資料5参照



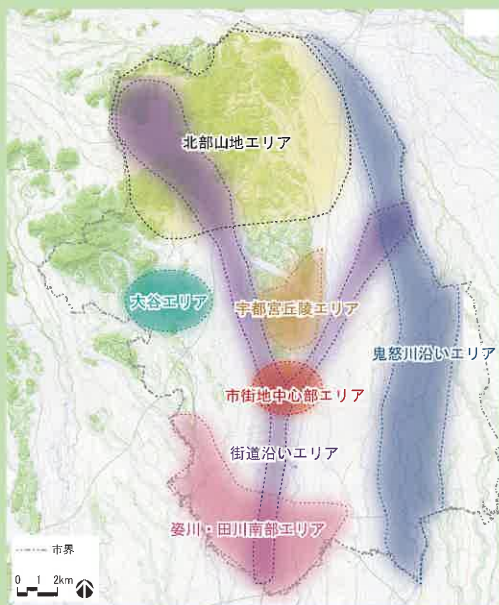
## 第8章 文化財保存活用エリア

### 歴史文化保存活用エリアとは

歴史文化基本構想で設定した歴史文化資源と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該歴史文化資源（群）を核として文化的な空間を創り出すためのエリア

以下の基準に基づき設定する。

- ①「うつのみやの歴史を紐解く8ストーリー」のうち、複数のストーリーの構成資源が集中して存在している
- ②指定文化財等、本市の歴史文化を語るうえで核となる歴史文化資源が所在する
- ③周辺環境と深い関連性をもって、資源が集積している



| 保存・活用区域      | 設定の理由  | 主なストーリー  |
|--------------|--|--|
| 1 市街地中心部エリア  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮丘陵の突端部分という特徴的な地形をもち、中世以降、二荒山神社と宇都宮城が相対して発展してきたまちの歴史が垣間見える</li> <li>・8つのストーリーのうち、6つのストーリーに含まれる資源が集積している</li> <li>・二荒山神社、宇都宮城址、松が峰教会など、核となる資源がある</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 文武に秀でた宇都宮氏の本拠地 うつのみや</li> <li>(6) 徳川将軍も泊まった華やかな城下町 うつのみや</li> <li>(7) 二度の戦災をたくましく生き抜いたまち うつのみや</li> </ul> |
| 2 大谷エリア      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・採石場を中心とした石山の環境の中で育まれた歴史をみることができる</li> <li>・日本遺産「大谷石文化」を中心とした歴史文化資源が集積している。</li> <li>・大谷寺、奇岩群、石造建造物など、核となる資源がある</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 古代から現代まで大谷石がつくり繫いだ石のまち うつのみや</li> </ul>   |
| 3 街道沿いエリア    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日光街道・奥州街道という歴史的な街道の宿場町として栄えてきた歴史をみることができる</li> <li>・雀宮宿、宇都宮宿、白沢宿、徳次郎宿といった交通の核であった資源がある</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 2つの街道の追分、水運の鬼怒川 人・物・情報の交流拠点 うつのみや</li> </ul>  |
| 4 鬼怒川沿いエリア   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鬼怒川沿いという地理的条件を背景に発展してきた歴史をみることができる</li> <li>・飛山城跡、板戸河岸といった歴史文化資源が分布する</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 2つの街道の追分、水運の鬼怒川 人・物・情報の交流拠点 うつのみや</li> </ul>  |
| 5 姿川・田川南部エリア | <ul style="list-style-type: none"> <li>・姿川、田川、鬼怒川に挟まれた台地に古代から人が住み続け、拠点を形成してきた歴史をみることができる</li> <li>・多くの遺跡や古墳があり、原始から古代の資源が集積している</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(5) 古代国家を支えた下毛野氏基盤の地 うつのみや</li> </ul>   |
| 6 北部山地エリア    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽黒山神社梵天祭り、関白獅子舞、屋台などの民俗文化財や羽黒山のある景観の中で培われた農村の伝統文化が強く残っている</li> <li>・獅子舞や屋台などの伝統文化が分布している</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(8) 農村に生きた人々が築いた文化豊かな田園の地 うつのみや</li> </ul>  |
| 7 宇都宮丘陵エリア   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮丘陵上に展開した古墳文化が強く残っている</li> <li>・瓦塚古墳群、北山古墳群、大塚古墳、長岡百穴古墳など</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(5) 古代国家を支えた下毛野氏基盤の地 うつのみや</li> </ul>   |

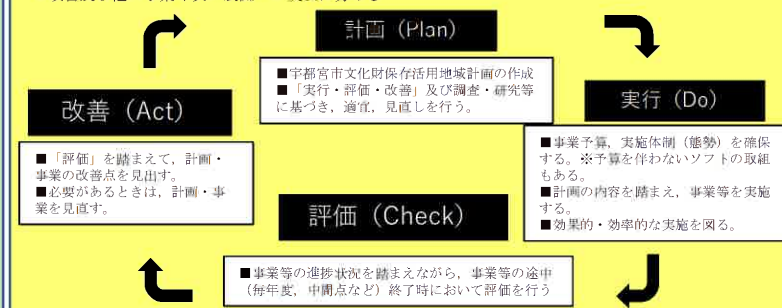
## 第9章 歴史文化資源の保存・活用に関する体制について

### (1) 体制

| 庁内   | 庁外   |
|--|--|
| <b>【所管部局課】</b><br>宇都宮市教育委員会事務局文化課文化財保護グループ<br>・文化財の調査・指定・管理に関すること<br>・埋蔵文化財に関すること<br>・文化財展示施設の管理・運営に関すること<br>・伝統文化継承事業の推進に関すること<br>・啓発事業の企画・実施に関すること   | <b>関係施設</b><br>・うつのみや遺跡の広場<br>・飛山城史跡公園・とびやま歴史体験館<br>・旧篠原家住宅<br>・宇都宮城址公園清明館<br>・上河内民俗資料館  |
| <b>【関係部局課】</b><br>宇都宮市総合政策部広報広聴課<br>・広報に関すること<br>宇都宮市環境部環境保全課<br>・生物の環境保全に関すること<br>宇都宮市経済部観光交流課<br>・観光振興、大谷の振興に関すること<br>宇都宮市都市整備部都市計画課<br>・都市計画に関すること<br>宇都宮市都市整備部NCC推進課<br>・NCC（ネットワーク型コンパクトシティ）推進に向けた拠点形成、都心部まちづくりの推進に関すること<br>宇都宮市消防局予防課<br>・防災に関すること<br>宇都宮市教育委員会事務局教育企画課<br>・教育部門の総合調整に関すること<br>宇都宮市教育委員会事務局学校教育課<br>・学校教育に関すること<br>宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課<br>・生涯学習の推進に関すること | <b>関係団体</b><br>・宇都宮市大谷石文化推進協議会<br>・宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会<br>・宇都宮市文化財ボランティア協議会<br>・宇都宮伝統文化連絡協議会<br>・特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり推進機構<br>・一般社団法人 宇都宮観光コンベンション協会<br>・一般社団法人 宇都宮シティガイド協会 |
|  | <b>栃木県関係機関</b><br>・栃木県生活文化スポーツ部文化振興課<br>・栃木県立博物館<br>・栃木県立美術館<br>・栃木県立文書館<br>・栃木県埋蔵文化財センター<br>・宇都宮中央・東・南警察署   |

### (2) 計画の進捗管理と自己評価

本計画の事業を円滑に実施し、効果を発揮させるためには、進捗管理を的確に行う必要がある。進行の過程においては、PDCAサイクル（計画・実施・評価・改善）の考え方のもとに、計画的に事業を実施し、中間点や終了時点などでは、達成状況、課題などの把握・評価を行い、その成果を当該事業の改善及び他の事業や次の展開への反映に努める



(2) 歴史文化資源の保存・活用に関する課題・方針・措置について

「課題－方針－措置」対照表【市全域】

※取組主体 ○：中心になって取り組む（事務局、主催等）

| 基本理念 | 基本方針   | 課題  | 方針  | 重点事業  | 事業名                     | 事業概要  | 取組主体   |    |    |    | 財源 | 事業計画期間 |    |    |     |     |     |      |  |  |
|------|--|---|---|---|-------------------------|---|--|----|----|----|----|--------|----|----|-----|-----|-----|------|--|--|
|      |  |   |   |   |                         |   | 行政   | 専門 | 団体 | 市民 |    | R7     | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13~ |  |  |
|      |  |   |   |   |                         |   | 取組主体・財源<br>行政：文化財担当課、庁内関係課<br>専門：有識者、大学等の専門機関<br>団体：民間団体、各種団体、協議会、企業、学校等<br>市民：宇都宮市民 |    |    |    |    |        |    |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  | <b>課題1 調査・研究に関する課題</b>  | <b>方針1 調査・研究の充実</b>   |   |                         |   |  |    |    |    |    |        |    |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  | <b>歴史文化資源の継続的な調査</b><br>・地域を構成する歴史文化資源の消滅・散逸を避けるため、継続した調査が必要である。  | <b>歴史文化資源の調査・研究の推進</b><br>・大学や専門家と連携した文化財調査研究体制の整備<br>・行政における専門職員の充実<br>・文化財調査員による課題別一斉調査の実施<br>・歴史資料等の体系的整理の推進<br>・寄附資料の受入<br>・収集資料の整理と目録作成<br>・歴史文化資源の把握調査<br>・指定文化財の所在確認調査<br>・埋蔵文化財確認調査 |   | 大学や専門家と連携した文化財調査研究体制の整備 | 行政と大学や有識者が連携し、調査研究を行う体制の整備を行う。  |  |    |    |    | 市  |        |    |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   | 行政における専門職員の充実           | 専門的な調査研究・公開のために専門職員の充実を図る。  |  |    |    |    |    |        | 市  |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   | 文化財調査員による課題別一斉調査の実施     | 本市独自の取組である文化財調査員制度により、テーマを決めて市内に所在する歴史文化資源の悉皆調査を実施する。   |  |    |    |    |    |        | 市  |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   | ◎ (新) 歴史資料等の体系的整理の推進    | 本市の歴史文化を網羅的に調査研究し、体系的にまとめることにより、市民生活向上に資する新たな知的公有財産を作り出す事業を推進する。                                |  |    |    |    |    |        | 市  |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   | 寄附資料の受入                 | 自然・歴史・民俗・美術工芸品等の寄附資料を受け入れる。   |  |    |    |    |    |        | 市  |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   | 収集資料の整理と目録作成            | 収集・寄付された自然資料や歴史資料を整理し、目録化を行う。   |  |    |    |    |    |        | 市  |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   | 歴史文化資源の把握調査             | 歴史文化資源の把握調査（建造物、美術工芸品、民俗文化財、歴史資料、遺跡（史跡）、天然記念物など）を実施することで、市内に残る歴史文化資源を把握、リストを作成し、活用のための基礎資料とする   |  |    |    |    |    |        | 市  |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   | 指定文化財の所在確認調査            | 指定文化財等の種別や所在地、所有者・管理者等の情報を管理する台帳を逐次更新し、所在確認調査を実施することにより、文化財の保存管理状況を把握する。併せて、災害時には被災資料の把握を迅速に行う。 |  |    |    |    |    |        | 市  |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   | 埋蔵文化財確認調査   | 市内で計画されている宅地造成などの開発行為に先行し、埋蔵文化財の有無について確認調査を実施する。                      |                         |   |  |    |    |    | 市  |        |    |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  | <b>課題2 文化財指定・認定・登録制度に関する課題</b>  | <b>方針2 文化財指定・認定・登録制度の適正な運用</b>  |   |                         |   |  |    |    |    |    |        |    |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  | <b>歴史文化資源の保存継承のための指定文化財、市民遺産の把握</b><br>・指定文化財だけでなく、地域で守り伝えられてきた未指定の文化財についても市民遺産制度に登録し、保存継承していく必要がある。  | <b>文化財指定・認定・登録、市民遺産制度の推進</b><br>・未指定文化財の指定・認定・登録の推進<br>・市民遺産制度の推進   |   | 未指定文化財の指定・認定・登録の推進      | 価値のある未指定文化財の指定・認定・登録を推進し、適正な文化財保護に努める。  |  |    |    |    | 市  |        |    |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   | ◎ 市民遺産制度の推進             | 指定文化財・未指定文化財を問わず、地域で大切に受け継がれている歴史文化資源を市民遺産「みや遺産」として認定し、助言等の支援を行う。                               |  |    |    |    |    |        | 市  |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  | <b>課題3 適正な保存管理に関する課題</b>  | <b>方針3 適正な保存管理基準の設定</b>   |   |                         |   |  |    |    |    |    |        |    |    |     |     |     |      |  |  |
|      | 「基本方針1」歴史文化資源の価値を調べる、引き出す、守り伝える<br>みんなでつなぐ歴史文化の息づく交流都市宇都宮市 | <b>適正な保存環境の整備</b><br>・歴史文化資源の適正な保存管理のため環境を整備する必要がある。  | <b>保存管理環境の整備</b><br>・行政における保存管理施設の確保<br>・歴史文化資源と周辺環境の一体的な保全   |   | 行政における保存管理施設の確保         | 貴重な歴史文化資源を適切に保存管理するため、既存施設の有効利用も含め、施設の確保を図る。  |  |    |    |    | 市  |        |    |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   |                         | 歴史文化資源と周辺環境の一体的な保全  | 歴史文化資源と一体となって価値が高められる周辺の景観・環境形成については、景観形成を所管する部局などと連携し、保全を図る。                        |    |    |    |    |        | 市  |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  | <b>指定文化財等の適切な保存修理・管理</b><br>・文化財展示施設所蔵の歴史文化資源の保存・管理<br>・指定文化財等（建造物）維持管理事業<br>・指定史跡等維持管理事業<br>・指定文化財等の修復補助事業<br>・天然記念物の樹勢回復・保護増殖事業<br>・保管資料の保存修理事業 | <b>指定文化財等の適切な保存修理・管理</b><br>・指定文化財等の修理や保存を継続して行う必要がある。<br>・文化財保存団体の会員の減少により、経済的負担が増加しているため、支援の充実が必要である。   |   | 文化財展示施設所蔵の歴史文化資源の保存・管理  | 各文化財展示施設で所蔵している歴史文化資源の保存・管理を適切に行う。  |  |    |    |    |    | 市      |    |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   |                         | 指定文化財等（建造物）維持管理事業   | 指定管理団体に委託し、建造物の維持管理等に必要な業務（清掃、消防設備、電気保守、警備等）を行う。                                     |    |    |    |    |        | 市  |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   |                         | 指定史跡等維持管理事業   | 史跡における除草等の維持管理を行う。   |    |    |    |    |        |    | 市  |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   |                         | 指定文化財等の修復補助事業   | 指定文化財等の所有者が行う計画的な修復等事業に対して補助金を交付する。また、現状変更等を伴う修理や整備については、適切な手続きを取るよう指導する。            |    |    |    |    |        |    | 市  |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   |                         | 天然記念物の樹勢回復・保護増殖事業   | 樹木の維持のため、所有者や樹木医と連携し、落枝の防止など安全確保のため樹木の剪定を行うとともに、樹勢回復を行う。専門家等の意見を聴取し、生植物の保護増殖を図る。     |    |    |    |    |        |    | 市  |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   |                         | 保管資料の保存修理事業   | 考古・歴史資料などを適切に保存し、良好な状態で展示等による活用が出来るよう、修理を行う。   |    |    |    |    |        |    | 市  |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   |                         | ◎ 指定文化財保存団体育成事業   | 宇都宮市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、指定文化財の保存・愛護活動に対して補助金を交付する。後継者育成に関する助言を行う。                    |    |    |    |    |        |    | 市  |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   |   |   |                         | 指定文化財保存管理施設整備事業   | 宇都宮市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、指定文化財の収蔵施設に対して補助金を交付する。保存管理に関する助言を行う。                        |    |    |    |    |        |    | 市  |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   | 指定文化財保存修理事業   | 宇都宮市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、指定文化財の修復事業に対して補助金を交付する。保存修理に関する助言を行う。         |                         |   |  |    |    |    | 市  |        |    |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   | 指定文化財認定建造物保存修理事業  | 宇都宮市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、市認定建造物の保存・修理に対して補助金を交付する。保存修理に関する助言を行う。       |                         |   |  |    |    |    | 市  |        |    |    |     |     |     |      |  |  |
|      |  |   | ◎ 市民遺産保存団体育成事業  | 宇都宮市民遺産保存活用事業費補助金交付要綱に基づき、宇都宮市民遺産の保存・愛護活動に対して補助金を交付する。後継者育成に関する助言を行う。 |                         |   |  |    |    |    | 市  |        |    |    |     |     |     |      |  |  |

|  |   |                           |   |   |   |   |  |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|---|---------------------------|---|---|---|---|--|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| デジタル化による歴史文化資源の保存・管理<br>・デジタル技術を使い市内に所在する古文書等の歴史文化資源を後世に残す必要がある。 | デジタル化による適切な歴史文化資源の保存・管理<br>・民俗文化財映像記録のデジタル化<br>・歴史文化資源のデジタルアーカイブの製作 | 市民遺産保存管理施設整備事業            | 宇都宮市民遺産保存活用事業費補助金交付要綱に基づき、収蔵施設に対して補助金を交付する。保存管理に関する助言を行う。   | ○ |   | ○ |  | 市 |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |   | 市民遺産文化財保存修理事業             | 宇都宮市民遺産保存活用事業費補助金交付要綱に基づき、認定された宇都宮市民遺産に関する修復事業に対して補助金を交付する。保存修理に関する助言を行う。                                   | ○ |   | ○ |  | 市 |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |   | 民俗文化財映像記録のデジタル化           | 過去にビデオテープなどに記録した民俗文化財の映像記録のデジタル化を進める。   | ○ |   |   |  |   | 市 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |   | ◎ (拡) 歴史文化資源のデジタルアーカイブの製作 | 古文書等の貴重な歴史文化資源について、記録保存するためデジタルアーカイブを作成する。  | ○ |   |   |  |   | 市 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |   | ◎ (新) 被災文化財レスキュー事業        | 災害時の市内被災文化財の救出・保管のための体制を整える。  | ○ | ○ |   |  | ○ | 市 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |   | ◎ (新) 文化財防犯事業             | 指定文化財について、行政と所有者が共通した認識を持ち、防犯体制の確認を行う。  | ○ |   |   |  | ○ | 市 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |   | 文化財火災予防査察                 | 指定文化財を所有する寺社に対して庁内で連携し、消火活動に伴う進入路や避難経路、管理方法を所有者と確認する予防査察を実施する。  | ○ | ○ |   |  | ○ | 市 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |   | 文化財火災消防訓練                 | 指定文化財の火災による消失を防ぐために、市、消防局、指定文化財等所有者、地域住民らによる防火訓練を行う。  | ○ |   |   |  | ○ | 市 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |   | 文化財パトロール                  | 県の事業で実施している文化財パトロールの調査結果を把握するとともに、市指定文化財等についても市文化財調査員による巡回パトロールを実施することで文化財の現況確認を行い、防犯対策について所有者・管理者と共通認識を持つ。 | ○ |   |   |  |   | 市 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

「課題－方針－措置」対照表【市全域】

※取組主体 ○：中心になって取り組む（事務局、主催等）

| 基本理念  | 基本方針   | 課題   | 方針   | 重点事業                       | 事業名  | 事業概要 | 取組主体    |    |         |    | 財源      | 事業計画期間 |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|----------------------------|--|------|---------|----|---------|----|---------|--------|----|----|-----|-----|-----|------|--|--|--|--|--|--|--|--|
|   |  |  |  |                            |  |      | 行政      | 専門 | 団体      | 市民 |         | R7     | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13~ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| みんなであつた歴史文化の魅力を学ぶ、知る、地域振興に活かす   | 基本方針2「歴史文化の魅力を学ぶ、知る、地域振興に活かす」  | 課題4 学ぶ機会の充実に関する課題  |  | 方針4 学校教育・生涯学習と連携した学ぶ機会の拡大  |  |      |         |    |         |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  | 次世代への継承、郷土愛の醸成<br>宇都宮市の歴史文化の価値や魅力を後世に伝え、歴史文化の魅力を伝える機会が必要である。                                     | 郷土愛の醸成、人材育成<br>・出前講座の実施<br>・宇都宮学の推進<br>・歴史と文化財ボランティアガイド養成講座<br>・宮っ子伝統文化体験教室  | 出前講座の実施                    | 小中学校の授業や地域の講座に指導主事等や関係する専門家等が出向き、歴史や文化に関する出前講座を行う。   | ○    |         |    |         |    | 市       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  |  |  | 宇都宮学の推進                    | 『宇都宮学』の郷土の学習において、児童生徒だけでなく、教員に対しても、より分かりやすく宇都宮の歴史文化について情報を提供し、郷土の学習に協力する。                                | ○    |         | ○  |         |    | 市       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  |  |  | 歴史と文化財ボランティアガイド養成講座        | 宇都宮の歴史や文化財を解説することができるボランティアを養成する。  | ○    |         |    |         |    | 市       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  |  |  | ◎ 宮っ子伝統文化体験教室              | 宇都宮伝統文化連絡協議会と連携し、児童生徒を対象に伝統文化の体験教室を実施する。   | ○    |         | ○  |         |    | 市<br>団体 |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  | 課題5 公開促進及び魅力発信に関する課題   |  | 方針5 歴史文化資源の公開促進及び魅力発信の強化   |  |      |         |    |         |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  | 多くの人に伝わる情報発信<br>・歴史文化資源について、適切な時期に分かりやすい情報提供が必要である。<br>・文化財保存団体の活動を広く周知するためにデジタルを活用した情報発信が必要である。 | 歴史文化資源の活用<br>・文化財展示施設企画展の開催<br>・文化財めぐりの開催<br>・指定文化財等・市民遺産の解説板整備事業<br>・文化財冊子等刊行頒布事業<br>・歴史文化資源の情報発信のためのデジタル環境整備<br>・まちなかにおける情報発信機能の充実 | 市ホームページによる情報発信             | 本市情報を広く発信する市ホームページにおいて文化財に対する興味が高められる情報発信を行う。  | ○    |         |    |         |    | 市       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  |  |  | 広報紙による情報発信                 | 市広報紙において、適切な時期に歴史文化資源に関する情報発信を紹介する。  | ○    |         |    |         |    | 市       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  |  |  | 『宇都宮の歴史と文化財』ホームページ等による情報発信 | 本市の歴史文化や歴史文化資源について市民が理解を深められるように、宇都宮の歴史を紐解く8ストーリーの情報発信、展示会や講演会、伝統行事の開催などタイムリーな情報についてホームページを随時更新し情報発信を行う。 | ○    |         | ○  |         |    | 市       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  |  |  | SNSを活用した情報発信               | SNSを活用し、指定文化財関連のタイムリーな情報発信を推進する。   | ○    |         |    |         |    | 市       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  |  |  | 文化財展示施設企画展の開催              | 収集資料を中心として、宇都宮の歴史や文化に関する企画展を定期的に開催する。  | ○    |         | ○  |         |    | 市       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  |  |  | 文化財めぐりの開催                  | 宇都宮市文化財ボランティア協議会と連携し、市内に所在する歴史文化資源をめぐる。  | ○    |         | ○  |         |    | 市       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  |  |  | 指定文化財・市民遺産の解説板整備事業         | 指定文化財や市民遺産等の解説板の新設や更新を行う。  | ○    |         | ○  |         |    | 市       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  |  |  | 文化財冊子等刊行頒布事業               | 『宇都宮市文化財年報』の刊行・配付を行う。また、各文化財施設のパンフレット等の作成・配布を行う。   | ○    |         |    |         |    | 市       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ◎ (新) 歴史文化資源の情報発信のためのデジタル環境整備   | 歴史文化資源をデジタルアーカイブ化し、情報発信するための環境を整える。  | ○  |  |                            |  |      | 市       |    |         |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ◎ (新) まちなかにおける情報発信機能の充実   | まちなかの歴史文化資源を快適に周遊できるよう文化財表示板の利活用を推進するとともに、都市観光のエンタランス機能を有するまちなか歴史文化情報交流拠点について検討を進める。 | ○  |  | ○                          |  |      | 市<br>団体 |    |         |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 課題6 地域振興等での活用に関する課題   |  | 方針6 地域振興等での活用の推進   |  |                            |  |      |         |    |         |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 観光振興等と連携した活用<br>・歴史文化資源と観光施設の一体的なプロモーションや、歴史文化資源を観光資源とした積極的な活用が必要である。 | 観光振興等と連携した活用の推進<br>・日本遺産「大谷石文化」に関する取組<br>・ライトライン沿線の歴史文化資源の周知<br>・文化財展示施設の活用          | ◎ 日本遺産「大谷石文化」に関する取組  | 宇都宮市大谷石文化推進協議会と連携し、日本遺産「大谷石文化」のストーリーや構成文化財の周知などその魅力を伝える取組を推進する。  | ○                          | ○  | ○    |         |    | 市<br>団体 |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  | ライトライン沿線の歴史文化資源の周知   | ライトライン沿線に所在する歴史文化資源について、ライトラインの利用者に対し、飛山城史跡公園や周辺文化財の周遊環境の整備などを行う。  | ○                          |  |      |         |    | 市       |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |  | 文化財展示施設の活用   | 文化財展示施設において、来訪者に対して魅力あるイベントや講演会などを実施する。  | ○                          |  | ○    |         |    | 市<br>団体 |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |  |  |  |  |  |

「課題－方針－措置」対照表【市全域】

※取組主体 ○：中心になって取り組む（事務局、主催等）

| 基本理念                             | 基本方針                      | 課題              | 方針   | 重点事業   | 事業名   | 事業概要 | 取組主体 |    |    |    | 財源      | 事業計画期間  |         |    |     |     |     |      |  |  |
|----------------------------------|---------------------------|-----------------|--|--|---|------|------|----|----|----|---------|---------|---------|----|-----|-----|-----|------|--|--|
|                                  |                           |                 |  |  |   |      | 行政   | 専門 | 団体 | 市民 |         | R7      | R8      | R9 | R10 | R11 | R12 | R13~ |  |  |
|                                  |                           |                 |  |  |   |      |      |    |    |    |         |         |         |    |     |     |     |      |  |  |
| みんなであつなく<br>歴史文化の息づく交流都市<br>宇都宮市 | 「基本方針3」保存活用の多様な主体の参画を促進する | 課題7 組織・体制に関する課題 | 方針7 多様な主体が関わる推進体制の構築                                   |  |   |      |      |    |    |    |         |         |         |    |     |     |     |      |  |  |
|                                  |                           |                 |  | ◎ 宇都宮市大谷石文化推進協議会の運営  | 日本遺産となった「大谷石文化」を観光や歴史文化の理解促進などに活かし、地域活性化に取り組む。<br>活動内容：日本遺産「大谷石文化」に関する魅力発信事業として、大谷石文化ガイド養成講座や大谷石文化学講座を開催したり、SNSやホームページを利用して情報を発信したりするなど事務局として運営を推進する。   | ○    |      | ○  |    |    | 市<br>団体 |         |         |    |     |     |     |      |  |  |
|                                  |                           |                 |  | 宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会の運営   | 「宇都宮市歴史文化基本構想」の具現化に向け、歴史文化資源の保存・活用に取り組む。<br>活動内容：「歴史と文化財」ホームページや8ストーリーのパンフレットなどによる歴史文化資源に関する情報発信など事務局として運営する。   | ○    |      |    | ○  |    |         | 市<br>団体 |         |    |     |     |     |      |  |  |
|                                  |                           |                 |  | 宇都宮市解説ボランティア団体との連携   | 宇都宮市の歴史文化資源について市民や来訪者に対する案内解説を連携して取り組む。<br>活動内容：宇都宮市の歴史文化資源について市民や来訪者を案内できる解説ボランティアの育成（養成講座）や市内文化財解説を協働で実施する。また、シルバー大学などへの講師派遣や市内小中学校への文化財の現地案内などを実施する。 | ○    |      |    | ○  |    |         | 市<br>団体 |         |    |     |     |     |      |  |  |
|                                  |                           |                 | 関係団体との協働<br>・歴史文化資源に関する取り組みについて関係団体と協力しながら活用していく必要がある。 | ◎ 宇都宮伝統文化連絡協議会との連携   | 宇都宮市内に伝わる伝統文化の地域継承活動における環境づくりや人材育成の支援を連携して取り組む。<br>活動内容：小中学生が伝統文化に身近に触れることができる「宮っ子伝統文化体験教室」や多くの市民に周知することを目的に「伝統文化フェスティバル」を協働で実施する。                      | ○    | ○    | ○  |    |    |         | 市<br>団体 |         |    |     |     |     |      |  |  |
|                                  |                           |                 |  | 特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり推進機構との連携   | 大谷石蔵の保存活用など、魅力ある中心市街地の形成や賑わいづくりを行う。<br>活動内容：歴史的建築物等の民間事業者による活用の推進。歴史的建築物を保存活用するために空き物件と借り手をマッチングする。   | ○    |      |    |    | ○  |         |         | 市<br>団体 |    |     |     |     |      |  |  |
|                                  |                           |                 |  | 一般社団法人 宇都宮観光コンベンション協会との連携  | 観光誘客の促進や観光情報の提供など宇都宮の観光振興と活性化を行う。<br>活動内容：ホームページやSNS、観光デジタルマップの運用、観光PRイベント、観光プロモーションなど観光情報発信事業を行っている。   | ○    |      |    |    |    | ○       |         | 市<br>団体 |    |     |     |     |      |  |  |
|                                  |                           |                 | 指定管理団体との連携   | 飛山城史跡公園、旧徳原家住宅、うつのみや遺跡の広場の管理<br>活動内容：文化財展示施設の管理に加え、企画展や講座などの自主事業を実施し、各施設の特徴を活かした事業を実施する。 | ○   |      |      |    |    | ○  |         | 市<br>団体 |         |    |     |     |     |      |  |  |

| 基本理念   | 課題  | 方針  | 重点事業  | 事業名   | 事業概要 | 取組主体 |    |    |    | 財源      | 事業計画期間 |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|--|---|---|---|---|------|------|----|----|----|---------|--------|----|----|-----|-----|-----|------|--|--|--|---|--|--|--|--|--|
|  |   |   |   |   |      | 行政   | 専門 | 団体 | 市民 |         | R7     | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13~ |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
| みんなであつなく<br>歴史文化の息づく交流都市<br>宇都宮市   | 保存活用区域①市街地中心部エリア  |   |   |   |      |      |    |    |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  | <b>城下町宇都宮の歴史文化資源の保存活用</b><br>市の中心部エリアである。宇都宮城を中心とする門前町、城下町の繁栄を今に伝える神社仏閣や歴史的な街並みなどの特色ある空間を継承しながら歴史文化資源とその周辺を含め一体的に保存活用していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>宇都宮城址公園の活用</li> <li>城下に残る古文書の調査研究・保存活用</li> <li>旭町の大いちょうの安全対策</li> <li>まちなかに残る伝統文化の継承</li> </ul> | 宇都宮城址公園の活用  | 清明館において時宜を得た企画展やVRの活用など来訪者にとってより魅力ある仕掛けづくりに取り組む。  | ○    |      | ○  |    |    | 市       | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |   |   | 城下に残る古文書の調査研究・保存活用  | 城下に残る近世～近代にかけての古文書の悉皆調査を行い、その実態を把握する。   | ○    |      |    |    |    | 市       | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |   |   | 旭町の大いちょうの安全対策   | 太平洋戦争後に市民の復興のシンボルとなり、市の木の由来でもある大いちょうの枝落下等に対する安全対策を講じる。  | ○    |      |    |    |    | 市       | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |   |   | まちなかに残る伝統文化の継承  | 江戸時代から続く菊水祭で巡行する山車屋台の保存・活用の支援を行う。   | ○    |      |    |    |    | 市       | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  | 保存活用区域②大谷エリア  |   |   |   |      |      |    |    |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  | <b>日本遺産「大谷石文化」を生かした保存活用</b><br>市の北西部に位置し、採石場を中心に大谷石の歴史を見ることができるエリアである。日本遺産「大谷石文化」を中心とし、独特な景観を生かした歴史文化資源の保存活用を図っていく必要がある。        | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本遺産「大谷石文化」に関連する取組</li> <li>多気城跡の保存・活用</li> </ul>  | ◎ 日本遺産「大谷石文化」に関連する取組                                      | 宇都宮市大谷石文化推進協議会と連携し、日本遺産「大谷石文化」のストーリーの普及と構成文化財の活用を推進する。  | ○    |      | ○  |    |    | 市<br>団体 | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |   |   | 多気城跡の保存・活用  | 関東最大級の山城といわれ、宇都宮氏が一時本拠とした多気城跡を後世に伝えるための保存活用に向けた課題整理や歴史資料の収集を行う。   | ○    |      |    |    |    | 市       | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  | 保存活用区域③街道沿いエリア  |   |   |   |      |      |    |    |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  | <b>宿場に残る歴史文化資源の保全</b><br>日光街道・奥州街道という歴史的な街道の宿場町として栄えた雀宮宿、白沢宿、徳次郎宿を含むエリアである。交通の要衝として栄えた宿場町に残る歴史文化資源の保存活用を図っていく必要がある。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>雀宮宿の旧仮本陣芦谷家建物に対する支援</li> <li>白沢宿のまちなみ景観の保全</li> <li>徳次郎・石那田地区の伝統文化の継承</li> </ul>                 | 雀宮宿の旧仮本陣芦谷家建物に対する支援                                       | 市認定建造物のみや遺産の認定を受けた旧仮本陣芦谷家建物の保存団体の保存・活用活動に対する支援を行う。  | ○    |      | ○  |    |    | 市<br>団体 | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |   |   | 白沢宿のまちなみ景観の保全   | みや遺産の認定を受けた白沢宿のまちなみは、景観形成重点地区内でもあることから、関係部署・保存会と連携し、景観保全に取り組む。  | ○    |      | ○  |    |    | 市<br>団体 | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |   |   | 徳次郎・石那田地区の伝統文化の継承   | 屋台行事の保存団体と連携し、伝統文化を継承するために、後継者育成などの継続的な支援を行う。   | ○    |      | ○  |    |    | 市<br>団体 | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  | 保存活用区域④鬼怒川沿いエリア   |   |   |   |      |      |    |    |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  | <b>鬼怒川沿いに発展した歴史文化資源の保存活用</b><br>飛山城、板戸河岸のなど鬼怒川沿いに発展し、水運にかかる資源が分布するエリアである。鬼怒川沿いの歴史文化資源の保存活用を図っていく必要がある。                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>飛山城史跡公園及び周辺歴史文化資源の活用</li> <li>製糸工場「大嶋商舎」の周知啓発</li> <li>鬼怒川水運に関する資料調査</li> </ul>                  | 飛山城史跡公園及び周辺歴史文化資源の活用                                      | 飛山城史跡公園については、指定管理団体と連携し維持管理を行うとともに、ライトラインの停留場「飛山城跡」が設置され交通アクセスが向上したことから、飛山城史跡公園への誘導案内機能を高めるとともに、PR動画を作成するなど魅力発信に努める。また、周辺の歴史文化資源を周遊できるようなマップを作成するなど周遊環境を整備する。 | ○    |      | ○  |    |    | 市<br>団体 | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |   |   | 製糸工場「大嶋商舎」の周知啓発   | 世界遺産となった富岡製糸場より早く操業を始めていた製糸工場「大嶋商舎」を再評価し、市民などに対し周知啓発を図る。  | ○    |      |    |    |    | 市       |        |    | →  |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |   |   | 鬼怒川水運に関する資料調査   | 江戸時代に栄えた鬼怒川の水運に関する資料の調査を行う。   | ○    |      |    |    |    | 市       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  | → |  |  |  |  |  |
|  | 保存活用区域⑤姿川・田川南部エリア   |   |   |   |      |      |    |    |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  | <b>川に挟まれた台地に残る史跡の保存活用</b><br>姿川、田川、鬼怒川に挟まれ、多くの遺跡や古墳があり、古代の歴史文化資源が集積しているエリアである。原始から古代にかけての史跡が点在しており、景観を継承しながら保存活用を図っていく必要がある。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>うつのみや遺跡の広場再整備事業</li> <li>県指定文化財 笹塚古墳・塚山古墳の保存活用</li> <li>国指定史跡 上神主・茂原官衙遺跡の保存活用</li> </ul>         | ◎ うつのみや遺跡の広場再整備事業   | うつのみや遺跡の広場については、指定管理団体と連携し維持管理を行うとともに、開園から30年以上が経過していることから、復元建物等施設の老朽化に対し、デジタルを活用した今後の周知啓発のあり方について保存活用計画を策定し再整備に向けた取組を進める。                                    | ○    |      | ○  |    |    | 市       | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |   |   | 県指定文化財 笹塚古墳・塚山古墳の保存活用                                     | 個人所有の栃木県を代表する古墳であることから、今後の保存活用や支援のあり方について検討を進める。  | ○    |      |    |    |    | 市       | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |   |   | ◎ 国指定史跡 上神主・茂原官衙遺跡の保存活用                                   | 上三川町と宇都宮市の行政境に所在する官衙遺跡であり、上三川町と連携し史跡の魅力を分かりやすく伝えていく取組を進めていく。  | ○    | ○    |    |    |    | 市       | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  | 保存活用区域⑥北部山地エリア  |   |   |   |      |      |    |    |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  | <b>農村部に残る伝統文化の保存継承</b><br>羽黒山のある景観の中で培われた農村の伝統文化が強く残るエリアである。獅子舞や屋台など農村部に残る民俗文化財の保存継承を図っていく必要がある。                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>獅子舞、屋台等の伝統文化の継承支援</li> <li>上河内民俗資料館の活用</li> </ul>  | 獅子舞、屋台等の伝統文化の継承支援   | 保存団体と連携し、後継者の育成や継承事業への支援を行う。  | ○    |      | ○  |    |    | 市<br>団体 | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |   |   | 上河内民俗資料館の活用   | 本市の伝統文化や民俗文化財の周知啓発事業の拠点施設として企画展や体験活動の充実を図る。   | ○    |      |    |    |    | 市       | →      |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |   |   |   |   |      |      |    |    |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
| 保存活用区域⑦宇都宮丘陵エリア  |   |   |   |   |      |      |    |    |    |         |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
| <b>宇都宮丘陵上に残る古墳文化の保存活用</b><br>宇都宮丘陵上に展開した古墳文化が強く残っているエリアである。古墳の保存活用を図っていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>まほろばの道の活用</li> <li>古墳の保存活用</li> </ul>  | まほろばの道の活用   | 宇都宮市の北部丘陵上に点在する古墳を結ぶまほろばの道を活用し、地域と連携しながら古墳文化の周知を図る。       | ○   |      |      |    |    | 市  | →       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |
|  |   | 古墳の保存活用   | 瓦塚古墳群、北山古墳群、大塚古墳・大ジノ古墳群、長岡百穴古墳などについて、地域や学校と連携しながら保存活用を図る。 | ○   |      | ○    | ○  |    | 市  | →       |        |    |    |     |     |     |      |  |  |  |   |  |  |  |  |  |

## 令和5年度の主な文化財関係事業の報告について

## 1.文化財調査員

- ・ 4月26日 第1回宇都宮市文化財調査員会議
- ・ 11月10日 第2回宇都宮市文化財調査員会議・視察研修  
(旧大谷公会堂・伝法寺・徳次郎田中屋台)

## 2.文化財保護審議委員会

- ・ 6月 7日 第1回文化財保護審議委員会
- ・ 7月31日 第1専門調査部会
- ・ 10月18日 第4専門調査部会
- ・ 10月23日 第5専門調査部会(建造物)
- ・ 1月 9日 第2回文化財保護審議委員会

## 3.文化財の調査

## 埋蔵文化財の発掘調査

- ・ 埋蔵文化財包蔵地の照会数 3,753件(11月末現在)  
※前年度11月末 3,684件
- ・ 工事立会調査,確認調査件数 36件(11月末現在)  
※前年度11月末 43件

## 4.文化財の維持・管理

## (1)指定文化財の修復事業

- ・ 5月 オオバボダイジュ樹勢回復事業
- ・ 9月1日～1月31日 徳次郎中町屋台欄干修理事業
- ・ 9月1日～3月31日 御蔵山古墳環境整備事業

## (2)文化財防火デーに伴う文化財火災消防訓練及び文化財予防査察

- ・ 文化財火災消防訓練  
【日時】1月24日(水) 13:30～  
【会場】飛山城史跡公園
- ・ 文化財予防査察  
【日時】1月下旬～

## (3)宇都宮市民遺産制度(みや遺産)の運用

- ・ 10月18日 第1回市民遺産会議 2件申請
- ・ 12月19日 第2回市民遺産会議
- ・ 1月22日 教育委員会 審議
- ・ 2月 1日 市民遺産認定式

## 5.文化財の活用・啓発

### (1)文化財活用事業

- ・ 10月15日 宇都宮城下町をめぐるウォークラリー 54名参加
- ・ 10月21日 宇都宮伝統文化フェスティバル約1,000名参加

### (2)うつのみや遺跡の広場

- ・ 5月13日 草花観賞会 15名参加
- ・ 6月3日～7月19日 自然写真展 6作品出品
- ・ 7月29日 夏休み体験教室「土器づくり：成形」 36名参加
- ・ 8月19日 夏休み体験教室「勾玉づくり」 6名参加
- ・ 9月30日 夏休み体験教室「土器づくり：焼成」 29名参加
- ・ 11月1日～1月11日 巡回展「うつのみや新発見伝2023」
- ・ 2月25日 親子体験教室「野鳥の巣箱づくり」

※入館者数：9,642名（11月末現在）※前年度11月末11,904名

### (3)旧篠原家住宅

- ・ 4月4日～5月7日 企画展「旧篠原家住宅所蔵五月人形展」575名見学
- ・ 5月14日 旧篠原家住宅入館者数 20万人達成
- ・ 7月22日 切り絵体験教室 16名参加
- ・ 10月7日～10月28日 絵画展「私が描いた旧篠原家住宅」  
9作品出品
- ・ 1月11日 初市夜間公開
- ・ 2月6日～3月3日 ひな人形展
- ・ 3月2日 やよいのつどい

※入館者数：6,082名（11月末現在）※前年度11月末3,067名

### (4)飛山城史跡公園・とびやま歴史体験館

- ・ 4月29日 親子で弓矢体験 27名参加
- ・ 5月20日～6月25日 巡回展「うつのみや新発見伝2023」  
1,360名見学
- ・ 7月22日～9月3日 企画展「芳賀氏の城について」  
1,452名見学
- ・ 7月26日, 28日 夏休みとびやま体験教室  
71名参加
- ・ 10月7日 お月見古城の音楽会 64名参加
- ・ 10月1日～11月12日 企画展「地名から見る岡本城」  
1,818名見学
- ・ 10月29日 ライトライン開業&飛山城跡愛護会20周年記念祭  
150名参加
- ・ 11月1日～11月15日 中世の衣装で七五三 30名参加

- ・ 2月11日～3月21日 企画展「宇都宮の成立を探るⅦ  
～宇都宮藩から宇都宮県へそして栃木県～」
  - ・ 3月9日 第19回きよはら飛山まつり
- ※入館者数：22, 117名(11月末現在) ※前年度11月末16, 452名

#### (5) 宇都宮城址公園ガイダンス施設

- ・ 7月7日～8月31日 企画展「うつのみやの戦災展」 4, 353名見学
  - ・ 10月6日～12月24日 企画展「うつのみやの人車軌道」
  - ・ 1月13日～3月24日 巡回展「うつのみや新発見伝2023」
  - ・ 宇都宮市文化財ボランティア協議会による歴史・文化財等の案内解説(通年)
- ※入館者数：清明館歴史展示室 22, 823名(11月末現在)  
※前年度11月末 20, 358名  
宇都宮城ものしり館 34, 788名(11月末現在)  
※前年度11月末 25, 289名

#### (6) 上河内民俗資料館

- ・ 4月25日～5月28日 企画展「五月人形展」 257名見学
  - ・ 6月24日 ミニ太鼓作り 8名参加
  - ・ 7月29日 親子で体験学び塾「小麦まんじゅう作り」  
15名参加
  - ・ 8月19日 親子向け体験講座「ランプシェード作り」  
34名参加
  - ・ 10月3日～11月26日 宇都宮の災害～五十里洪水から300年を考える～  
1, 039名見学
  - ・ 11月25日 親子で体験学び塾（ゆず料理） 20名参加
  - ・ 12月23日 親子で体験学び塾（ミニミニ門松作り）
  - ・ 2月3日～3月10日 ひな人形展
- ※入館者数：2, 173名(11月末現在) ※前年度11月末1, 852名

#### (7) 文化財めぐり

- ・ 4月1日 春の文化財めぐり（長岡百穴古墳，城山のシダレザクラ）  
19名参加
- ・ 6月10日 宇都宮氏ゆかりの寺を歩く（善願寺，宝蔵寺等）  
28名参加
- ・ 8月5日 親子で参加！文化財めぐり（とびやま歴史体験館等）  
34名参加
- ・ 9月2日 宇都宮の古代（うつのみや遺跡の広場等） 12名参加
- ・ 11月18日 日本遺産「大谷石文化」 11名参加

#### (8) 宇都宮の歴史と文化財ボランティアガイド養成講座(全10回)

- ・ 6月28日～2月7日 6名受講



### (9)市民ホール(市役所1階)展示

- ・ 4月10日～4月14日 根古谷台遺跡パネル展
- ・ 6月26日～6月30日 みや遺産パネル展
- ・ 7月10日～7月14日 宇都宮の獅子舞パネル展
- ・ 7月18日～7月21日 徳次郎・石那田屋台パネル展
- ・ 9月19日～9月22日 宇都宮鳶木遣り衣装・道具等展示
- ・ 10月23日～10月27日 宇都宮の山車・屋台パネル展
- ・ 11月20日～11月24日 宇都宮の神楽パネル展
- ・ 2月26日～3月1日 旧篠原家住宅パネル展
- ・ 3月4日～3月8日 飛山城パネル展

### (10)日本遺産を通じた大谷石文化の魅力発信事業

- ・ 11月4日, 5日 日本遺産フェスティバル(東京都八王子市)
- ・ 12月16日, 17日 大谷石文化シンポジウム(ライトキューブ宇都宮)

### (11)宇都宮伝統文化継承事業

- ・ 宮っ子伝統文化体験教室

|    | 学校名    | 学年     | 内容       | 実施(予定)日 |
|----|--------|--------|----------|---------|
| 1  | 豊郷南小   | 6年生    | ミニぞうり    | 6/7     |
| 2  | 岡本小    | 6年生    | ふくべ細工絵付け | 6/8     |
| 3  | 御幸小    | 6年生    | 黄ぶな絵付け   | 6/14    |
| 4  | 東小     | 6年生    | 黄ぶな絵付け   | 6/20    |
| 5  | 田原小    | 6年生    | 黄ぶな絵付け   | 6/22    |
| 6  | 雀宮中央小  | 特別支援学級 | ふくべ細工絵付け | 7/4     |
| 7  | 石井小    | 6年生    | ふくべ細工絵付け | 7/5     |
| 8  | 宝木小    | 3年生    | ふくべ細工絵付け | 7/13    |
| 9  | 城東小    | 6年生    | 黄ぶな絵付け   | 7/19    |
| 10 | 今泉小    | 6年生    | 獅子舞      | 7/20    |
| 11 | 平石北小   | 6年生    | 黄ぶな絵付け   | 9/5     |
| 12 | 西原小    | 6年生    | 黄ぶな絵付け   | 9/8     |
| 13 | 横川中央小  | 6年生    | 黄ぶな絵付け   | 9/22    |
| 14 | 昭和小    | 6年生    | 黄ぶな絵付け   | 10/4    |
| 15 | 城山西小   | 5年生    | しもつかれ    | 10/25   |
| 16 | 宮の原小   | 6年生    | 民話かたり    | 10/26   |
| 17 | 岡本北小   | 5年生    | かんばん料理   | 11/2    |
| 18 | 新田小    | 6年生    | ふくべ細工絵付け | 11/7    |
| 19 | 西が岡小   | 6年生    | 黄ぶな絵付け   | 11/10   |
| 20 | 上河内中央小 | 5年生    | お囃子      | 11/14   |
| 21 | 上河内西小  | 6年生    | 獅子舞      | 11/17   |
| 22 | 御幸が原小  | 6年生    | ふくべ細工絵付け | 11/20   |

|    |      |     |          |       |
|----|------|-----|----------|-------|
| 23 | 城山東小 | 6年生 | ふくべ細工絵付け | 11/28 |
| 24 | 中央小  | 4年生 | ふくべ細工絵付け | 11/28 |
| 25 | 西小   | 4年生 | ふくべ細工絵付け | 12/1  |
| 26 | 清原東小 | 6年生 | 黄ぶな絵付け   | 12/2  |
| 27 | 桜小   | 3年生 | ふくべ細工絵付け | 12/5  |
| 28 | 築瀬小  | 3年生 | ミニぞうり    | 12/14 |
| 29 | 豊郷北小 | 6年生 | 黄ぶな絵付け   | 12/20 |
| 30 | 陽東小  | 6年生 | ふくべ細工絵付け | 1/18  |

## (12)その他の周知・啓発事業

### ・伝統文化講座

- 第1回 11月30日 講話「野州てんまり」 雀宮地区市民センター
- 第2回 12月22日 講話「黄ぶなの由来」 富屋地区市民センター
- 第3回 1月25日 講話「はきものと暮らし」横川地区市民センター
- 第4回 2月29日 講話「栃木県とかんぴょう」城山地区市民センター